

▶ 都民ファーストの会では、過去の都議会の悪しき慣習を一掃し、議員自らが身を切る改革を貫徹していきます。選挙後100日以内に議員特権となっていた以下のものを廃止または禁止します。



5月3日「都民ファーストの会」政策発表「議会改革」 自分ファーストから都民ファーストの議員へ

議会改革

公約
01

議員公用車を廃止します。

都議なら誰でも使用できる公用車が20台以上維持されています。

私用と疑われる利用も多々ある一方で、見直しが先送りされてきました。

私たちは議員公用車を廃止し、税金を節約します。

議会改革

公約
02

政務活動費による飲食を禁止します。

政策の調査、研究目的に支給されている政務活動費を

地元新年会の会費に支出している会派があります。

飲酒を伴う会費に政務活動費を充てるのは議員の勝手な都合です。

私たちはこれを禁止いたします。

議会改革

公約
03

議会改革条例を制定します。

都議会では過去25年間に政策的な議員提案条例が1本しか成立しておらず、

議会としての立法機能を放棄してきたと言わざるを得ません。

都民ファーストの会は、住民参加型の議会を目指し、

住民の意見反映などを盛り込んだ議会改革条例を制定します。

議会改革条例

① 知事の反問権の導入

② 参考人や公聴会の積極活用

③ 公聴会の実施など議会への住民参加の促進

④ 議会資料の電子化で、議会をペーパーレスに

⑤ 常任委員会のインターネット中継の実施

